

# 総務産業常任委員会所管事務調査報告書

令和7年8月28日

別海町議会議長 西原 浩 様

総務産業常任委員長 今西 和 雄

総務産業常任委員会における所管事務調査に係る総務産業常任委員会協議会の協議結果について、次のとおり報告します。

## 記

### 1 開催日時

#### (1) 第7回常任委員会

令和7年8月26日（火）10時から15時まで

#### (2) 第8回常任委員会

令和7年8月28日（木）10時から12時まで

#### (3) 第7回常任委員会協議会

令和7年8月28日（木）13時から14時まで

### 2 開催場所

委員会室2・3

### 3 出席委員

今西委員長、宮越副委員長、戸田委員、佐藤委員、松原委員、小椋委員、高橋委員、市川委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 委員外

なし

### 6 調査事件及び協議結果

#### (1) 別海町酪農工場について（産業振興部）・・・調査終了

##### ア 調査内容

##### (ア) 別海町酪農工場の事業概要

- ・別海町産生乳を原料に牛乳・乳製品の開発・製造販売を実施。
- ・町と農協が出資した「株式会社べつかい乳業興社」が指定管理者として運営。

- ・平成13年度に建設、設備の老朽化が進んでおり、中長期的更新計画で整備中。
- ・施設も経年劣化し、雨漏りや漏水が発生。令和3年に調査設計を実施、計画的に改修を進行中。
- ・令和7年度の改修計画は、製造設備更新として貫流ボイラー更新、インクジェットプリンター購入、アイスクリームフリーザー更新。加工体験施設は燻煙機器更新。施設本体として、排水処理施設改修工事を実施。

(イ) 質疑応答

- ・酪農工場の役割と現状の課題は。
  - 役割は①「福祉牛乳」として町民に地元産牛乳を提供（昭和49年から継続）、②「別海ブランド」の普及促進。ブランド普及は課題があり、牛乳という主たる商品の特性上、施設の規模からも全国的な浸透は困難だが、原料供給を通じた製品展開などで拡大を模索。
- ・課題解決に向けて指定管理者との協議は。
  - 月1回程度協議しているが、新製品開発など踏み込んだ議論は不足。設備投資の負担が大きく、新製品開発が進みにくい状況。
- ・PRに有効な「ふるさと納税」との連携は。
  - 乳製品を返礼品に活用し、ブランドPRの強化につながっている。
- ・「株式会社べつかい乳業興社」の経営改善と行政の関わりは。
  - 収支均衡が理想だが、福祉牛乳提供の目的を重視すべき。収支が合わない場合は町の補助が必要。売上は約6億円規模。原材料費・人件費高騰で厳しい経営環境。将来的に施設の全面改築となれば、町と農協の連携、町民理解が不可欠。
- ・改修中の排水処理施設の概要と排水処理量は。
  - 旧施設は老朽化で基準未達の懸念があり改修。改修費用約2億3,900万円は町が負担。処理能力は更新後「1日100トン」になる予定。実際の排水処理量は現場の確認が必要。

イ 協議内容

- ・酪農工場の役割である「福祉牛乳の提供」は、意外と町民に知られていない。「別海町民が別海の牛乳を飲めるように」という目的を町民にしっかり周知する必要がある。
- ・今後、施設の老朽化が進み大規模な改修も必要になってくる。財政状況を考慮し、どこまで負担できるか、施設規模も含めて検討が必要。
- ・福祉牛乳のコンセプトは大切だが、工場施設が絶対に必要である、ということとはイコールではない。民間乳業メーカーとの提携も選択肢に入れた上で比較し選択していくことが重要。
- ・赤字で当たり前、という前提は危険。黒字化に向けた経営改善の取り組みは欠かせない。
- ・他の第3セクター、指定管理施設でも同様の課題ではあるが、経営責任を明確にし、経営のプロを登用するなど、民間企業としてのメリットを最大限に

発揮できる枠組みとする工夫が必要な時期にきている。この観点は今後の調査事項として扱う方向で検討する。

(2) 別海町酪農研修牧場について（産業振興部）・・・調査終了

ア 調査内容

(ア) 研修牧場の設置からの経緯と成果

- ・平成8年設置、新規就農者・後継者の研修施設。
- ・平成9年度から研修生を受け入れ、87組が修了し新規就農。
- ・現在は1年目研修生4組8名が在籍。
- ・令和3年「財務健全化・労務管理適正化・研修機能強化・技術高度化」の4点を主要方針に設定。
- ・新規就農の経営形態にあわせ、令和5年11月にフリーストール型の第2牧場を閉鎖、つなぎ牛舎のみに規模縮小。令和7年3月に改修完了。
- ・借入金は令和6年度までに償還済。
- ・指導員確保が課題。施設は設置から29年が経過し、改修が必要な時期。

(イ) 質疑応答

- ・研修希望者の確保が難しくなっている課題は。  
→酪農情勢を含めた社会状況の中、酪農希望者は少なく厳しい状況。町・農協が一体となり「農業人フェア」などで年10回程度PR活動を実施。昨年度は約60人と面談、今年は100人超となっているが、酪農は新規就農のハードルの高さから研修生の確保には結びつきにくい状況。恵まれた研修施設・座学の充実を強みとしてアピール。
- ・空き施設の利活用は。  
→現在利用のない单身者用住宅は、地域おこし協力隊向けの活用を検討中。
- ・研修生の住環境は。  
→研修生住宅はエアコン未設置で生活環境が厳しく、来年度以降に整備予定。
- ・研修牧場の運営について農協との連携は。  
→農協と町が一体で担い手育成を進める必要。過去には第2牧場閉鎖や借金整理などの改革を、農協と協議の上で実施。今後も30年先を見据えた連携が不可欠と認識。
- ・指導員不足の状況は。  
→若手人材確保が困難で、技術力を持つ人材が不足。大きな課題として認識。
- ・他地域と比較は。  
→中春別農協は独自に研修牧場を運営している。別海町研修牧場は「入口から出口まで一貫したサポート体制」が強み。修了し新規就農した数も全国的に多いという実績を持つ。

イ 協議内容

- ・指導員の不足は深刻な問題。現実的に指導員の確保を行えるのは農協であり、主体的に取り組むよう働きかける必要がある。農協と構成する運営委員会を

しっかりと機能させ課題の対策を議論する必要がある。

- ・現状では研修牧場で学ぶより、実際の牧場に入り酪農現場で学んだ方が実践的だ、という声もある。酪農の新規就農は莫大な投資が必要であるため、就農に向けた高度な技術指導体制を確保する必要がある。
- ・喫緊の課題として「指導員不足」と「研修生の減少」があり、これらは状況的にもすぐに好転しない可能性も高い。地域にとって担い手の確保は欠かせない役割であるため、両方もしくはどちらかがゼロになるという最悪のケースも想定し、担い手対策を検討する必要もある。
- ・研修牧場としての経営も大切だが、町にとって「担い手の確保」が不可欠な機能である。研修牧場の運営に関しては、農協と町の温度差も感じられるため、本来の目的と今後のビジョンの共有が重要となってくる。

### (3) 財政運営基準の推進状況について（経営管理部）・・・調査継続

#### ア 調査内容

##### (ア) 財政状況の分析について

財政状況の分析として、対象を平成24年度以降とし決算状況を比較。

##### ①対象年度の理由

- ・労務単価が平成24年度を底値に上昇を続け、公共事業・施設維持費に影響。
- ・建設資材価格も同様に上昇し、歳出に直結。
- ・平成21年度の第2次行財政改革終了後、平成26年度頃まで続いた緊縮財政の経過を見える化する必要がある。

##### ②既存資料の課題

- ・「予算書・決算書」：目的別集計で分野ごとの配分は分かるが、人件費や補助費など性質別の把握が困難。経常・臨時の区分も判別しにくい。
- ・「地方財政状況調査（決算統計）」：性質別集計で全国比較には有効だが、直営施設を抱える本町の実態には即さない。

##### ③独自分類の導入

- ・臨時事業と経常事業を区分。ふるさと応援制度関連は特別区分とした。
- ・経常経費は「実質的経常経費」と「非経常経費」に分割し、物価高騰やふるさと納税の影響を明確化。
- ・歳入も「経常的収入」と「臨時的収入」に分け、経常収支の悪化傾向を把握可能に。

##### ④今後の方向性

- ・精度の高いデータ分類（予算科目の設定含む）と即時集計の実現。
- ・「タイムシフト分析」の導入検討。過去データを現在の基準で再分類し、過去と現在を同基準で比較する仕組み。リアルタイムに近い戦略立案を可能にする。

##### (イ) 質疑応答

- ・独自分類の集計は毎年ゼロから作業が必要か。一度設定すれば修正対応で済むのか。予算編成時からこの分類を前提に科目設定できないか。

→従来は手作業で1か月以上かかったが、近年はシステム活用で即時集計可能。国の分類は全国比較に有効だが、住民への分かりやすさは不足。独自分類は既存データに項目を割り当てるだけで可能。補正予算段階でも対応できる。公式数値ではないが経営分析には十分活用可能。

- 予算と決算の乖離傾向から将来予測は検討しているか。

→当初予算と決算の乖離データは毎年記録し、大まかな傾向を把握。補正予算で変動はあるが方向性は捉えられる。歳入は控えめ、歳出は多めに見積もる傾向から、当初赤字でも決算で黒字化する場合あり。この傾向を基準化すれば、経常経費悪化の防止につながる。

- 見える化の仕組みを管理職だけでなく、一般職員・議員・町民にも公開する想定か。

→庁内は管理職会議で提示し、ただ一元的にコストカットを行うのではなく、所属ごとに重点を検討し、より効果的な行政運営ができる仕組みとしたい。町民への公開も視野に入れ、最終的には別海町としての公式な扱いを目指す。当面は検証期間として進める。

- 公共施設の新設時、建設費だけでなくランニングコストも財政負担を長期的に事前シミュレーション可能か。

→従来は建設・外構費のみで判断していたが、今後はランニングコストも必ず算出。年間数千万円規模の経費増加を事前把握し、独自分類に組み込み、経常収支への影響を明確化。その結果、抑制すべき箇所の判断が可能と考える。

- 予算科目の設定変更はどのような形を想定しているか。

→例として、ふるさと応援基金繰入金は現状30億円を一本計上しており用途不明確。事業ごとに区分すれば財源依存の実態が一目瞭然。学校建設事業も建物と外構を分けることで比率が明確になる。精度の高い見える化が可能だが、予算書のボリュームが増大するため段階的導入が必要。

- 町民説明時に「町民1人当たり年間いくら」と示せば理解が深まるのでは。

→同意する。経営分析そのものに時間をかけるより、その伝え方に注力したい。1人当たりの負担額や「これだけ減った」という見せ方は有効であり、検討していく。

## イ 協議内容

- 「見える化」は財政の健全化に必要不可欠。独自の基準を設ける実効性の高い「見える化」を高く評価する。
- わかりやすい数字の提示は町民に安心感を与える。町民説明にも活用を希望。
- 議会としても調査を継続し、町民への説明責任を果たしていく必要がある。
- 専門性の高い内容であるため、議会としても、より財政の「見える化」と「住民への伝え方」に特化した議論が必要になる。

## 7 その他報告事項

(1) 総務部「令和7年7月30日発生カムチャッカ半島地震による津波注意報・警報への対応について」

ア 報告内容

(ア) 時系列によるまとめ

- ・7月30日午前8時25分頃、カムチャッカ半島付近で地震発生。
- ・午前8時37分に津波注意報発令。第二非常配備体制をとり、防災行政無線・公式LINEで注意喚起。
- ・海岸地区では避難所を開設。
- ・午前9時40分に津波警報へ切り替え。第三非常配備体制に移行、町長を本部長とする災害対策本部を設置。
- ・海岸地区に避難指示を発令し、行政無線・LINE・テレビテロップで周知。全避難所を開設。
- ・第三非常配備体制下で災害対策本部会議を4回開催し、対応状況を共有・協議。
- ・津波警報は7月30日午後8時45分に注意報へ切り替え。避難指示は解除、体制を第二非常配備へ縮小。
- ・避難所は継続開設し、7月31日午後4時30分の注意報解除まで維持。
- ・避難者総数は289名、対象者数の約13%。

(イ) 今回の対応を通じて見えた課題

- ・発令から解除まで一日半以上要し、長期化した場合の職員体制維持に課題。
- ・住民の一部に避難指示に従わず通行止め区間を通行する事例が発生。
- ・長期避難時の生活環境整備、人命第一での対応強化が必要。

イ 協議内容

- ・地震の揺れのない津波に対して、どうしても当事者意識が薄く危機感を持ちにくいという特徴がある。警報の発令から実際の到達まで大きな時間差があり、避難は一時的に機能したが、時間が経つと「大丈夫だろう」という意識が広がる傾向があった。住民、職員含め当事者意識、危機感の醸成が今後の大きな課題となる。
- ・今回の第三非常配備体制は、特定の部署だけが配備となるため、各所への広範囲な対応や、長時間にわたる配備が問題となりやすい。見直しが必要と考える。

(2) 総務部「令和7年度定額減税補足給付金（不足額給付）事業の進捗について」

ア 報告内容

(ア) 対象事業

- ・令和7年度定額減税補足給付金不足額給付事業

(イ) 事業概要

- ・令和6年分の税額確定により不足が生じた世帯に追加給付を実施
- ・所得50万円以下、扶養状況変化などが対象

(ウ) 支給額

- ・確定税額から当初調整給付額を差し引いた金額を1万円単位で給付

(エ) 進捗状況

- ・ 6月補正見込み：989名、総額2,418万円
- ・ 8月以降、対象者へ順次通知・振込
- ・ 8月18日：160名（296万円）→ 9月12日振込予定
- ・ 9月26日：97名（180万円）→ 9月19日振込予定
- ・ 9月補正予定
- ・ 新たな対象者判明：1,586名、総額4,018万円・事務費含め1,647万1千円の増額補正を計上予定

(オ) 今後の対応

- ・ 課税状況により変動あり
- ・ 随時調査を行いながら事務処理を進める

イ 協議内容

- ・ 特になし

(3) 総合政策部「人口減少対策について」

ア 報告内容

(ア) ふるさと納税の状況

- ・ 今年度も順調に推移。
- ・ 今月（8月）は前年同月比で2倍超の寄付が集まっている。
- ・ 来月からのポイント制度廃止を前に、さらに寄付増が見込まれる。
- ・ スタッフ体制・在庫管理に注意しつつ対応中。

(イ) 人口動態と人口減少対策

- ・ 総務省公表の住民基本台帳人口動態（令和7年1月1日現在）によると、本町人口：13,964人（前年比▲246人、▲1.7%）、自然減：▲115人（出生数<死亡数）、社会減：▲131人（転入<転出）
- ・ 減少の要因は「自然減」と「社会減」がほぼ半々。
- ・ 特に社会減（転出超過）が管内で4番目に大きいのが課題。
- ・ 今後の対応。人口減少は最重要課題と認識。来週、関係部局横断の会議を開催し、実効性ある施策を検討。

(ウ) 移住促進と住宅対策（9月補正に計上予定）

- ・ 背景として、移住希望者や地域おこし協力隊の増加により住宅不足が顕著。
- ・ 対応策として下記のとおり検討。

①既存住宅・空き家の活用

- ・ 公営住宅（駅前地区研修牧場単身者用）や市街地空き家の利活用。

②新築アパートの支援

- ・ 民間アパート新築は令和3年以降着工ゼロ。
- ・ 建築事業者が手掛ける新築に対し、事業費の1/2を町が補助。

(エ) デジタル地域通貨の開始

- ・ 来月から運用開始予定。
- ・ 健康増進と地域経済支援を目的に実施。
- ・ 例：1日7,000歩以上で翌日100ポイント付与（=100円相当）。

- ・10日で1,000円分、町内飲食店などで利用可能。
- ・ポスター掲示やアプリ導入を進め、まずは飲食店から普及を開始。
- ・将来的には歩数目標を年齢層ごとに柔軟化することも検討。

#### イ 協議内容

- ・9月補正を行う移住促進と住宅対策について、即効性のある効果が期待できる一方で、当初予算に組み込めなかったのかという意見もあった。また、補正予算で緊急的に行うことで、事業受託者への公正の担保が十分に行われるかの懸念が示された。
- ・人口減少対策や移住促進事業、ふるさと納税返礼品の調査を今後の新たな調査事項に加えることが確認された。特に返礼品は別海町のPRの重要な要素であり、総務省のルールも頻繁に変更されることから、その状況について把握する必要がある。